

議員提案第57号

庶民増税に反対する意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成22年3月23日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

渋谷明治

明戸和枝

目崎良治

飯塚孝子

風間ルミ子

小山哲夫

渡辺有子

庶民増税に反対する意見書

政府は子ども手当の見返りに、住民税も含めて年少扶養控除を廃止し、高校の無償化の財源として所得税、住民税の特定扶養控除のうち、16歳～18歳分の縮減を行うとしています。

さらには、総選挙で鳩山政権は「任期中の4年間は消費税を引き上げない」と国民に約束したにもかかわらず、早くも「消費税を含む税制改革」の議論を前倒しして開始すると菅財務相が表明し、閣僚からは「消費税率を20%にしても、それだけでは追いつかない」など、消費税増税を求める発言が相次いでいます。

前政権が強行した改定所得税法の「附則」は、2011年度までに消費税増税法を成立させると規定していますが、政府はこれを廃止しようとしません。

この流れで進むなら、政府の税制の議論は消費税の増税を準備する議論にならざるを得ないことは明白です。

国民が政権交代に託した思いは「4年後には消費税を増税してもよい」などというものではありません。旧政権を退場させた国民の審判と願いを正面から受けとめるなら、鳩山政権がやるべきことは消費税に頼らずに財源を生み出す道の真剣な追求にほかなりません。

そのためには何より、旧来の無駄と浪費の根本見直しが不可欠です。米軍への「思いやり予算」「米軍再編」や自衛隊の海外派兵体制づくりの予算など抜本削減を目指すべきです。税制でも、大企業、大資産家を甘やかす旧来のやり方を改め、行き過ぎた減税を是正することが求められます。

政府が進めようとしている各種控除の廃止を初め、消費税増税などの庶民増税を行わないように強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成22年3月23日

新潟市議会議長
志田 常佳

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
副総理大臣・財務大臣

} あて